日本教師教育学会 緊急公開学習会

中教審による「新たな教師の学び」は何をもたらすか？
―教師の主体的な研修の保障という視点から―



【1】研修履歴の記録の範囲

①必須記録研修等

ⅰ）研修実施者（都道府県・指定都市教育委員会等）が実施する研修

ⅱ）大学院修学休業により履修した大学院の課程等

ⅲ）任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得

②その他任命権者が必要と認めるもの

（内容の適切性も含め、任命権者の責任において判断）

【6】研修受講に課題のある教師への対応(期待される水準の研修を受けているとは到底認められない場合)

期待される水準の研修を受けているとは到底認められない場合として、次のようなやむを得ない場合は、職務命令を通じて研修受講。(万が一、これに従わないような場合には、事案に応じて、人事上・指導上の措置を講ずることもあり得る)

文科省は、(1)「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針改正」「(2)研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」を公表しました。何が起きていて、何が変わるのでしょうか。学習会を企画しました。

2022年8月21日（日）

15:00 - 18:00

Zoomによるオンライン開催

参加費無料

- 「免許更新制から研修履歴管理へ：政策動向の読み解き」…… 岩田康之（東京学芸大学）
- 「地方教育行政の観点から」…… 伏木久始（信州大学）
- 「学校現場の観点から」…… 入江誠剛（福岡大学）

司会：牛渡淳（仙台白百合女子大学）/ 浜田博文（筑波大学）

参加方法

会員の皆様は、会員情報管理システム内よりZoom情報を取得してご参加ください。
会員以外の皆様は、https://jsste.jp/study_group/20220821/application.php または、右のQRコードからサイトにアクセスし、申し込んでください。

連絡先：日本教師教育学会事務局　office@jsste.jp